



良品計画 製品使用制限物質リスト (MUJI RSL)

適用範囲

- ・アパレル(インナー含む)：体を守る、覆う、または飾ることを目的とした、衣類のこと。
- ・フットウェア：足を守る、覆う、または快適性を求めることを目的とした、耐久性のあるカバーのこと。
- ・アクセサリ(服飾雑貨、バッグなど)：持ち運ぶか、着用することで、アパレルを補足することを目的に作られた製品。
- ・ホームテキスタイル：家の中で、機能的または装飾的目的のために作られた製品。
- ・附属/副資材：包装資材を除く、全ての製品取付け資材類（縫製糸、ボタン、芯地、裏地、ファスナー、ケアラベル等）

対象商品例

下記はあくまで一例で、判断に迷う場合は良品計画に連絡すること。

アパレル

シャツ
パンツ、ズボン
ソックス
ジャケット
トレーナー、パーカー
セーター
下着
エプロン

フットウェア

靴類
サンダル
ビーチサンダル
ブーツ
スリッパ

アクセサリ

帽子
ヘッドバンド
スカーフ
バッグ(ハンドバッグ、ポーチ、
ケースなど)
靴ひも
ベルト
髪留め
手袋
ジュエリー
サングラス
キャリーケース

ホームテキスタイル

タオル
バスローブ
寝具（例：シーツ、枕カバー、羽毛布団、マットレス、毛布など）
布張り家具（例：ソファ、椅子など）
クッション
ランチョンマット
クロスモップ
掃除用品
フェルト製品
収納用品
洗濯ネット
鍋敷き・鍋つかみ

材料タイプの定義

このRSLを使用するにあたり、良品計画では材料タイプの定義を下記のように定義し、次のページの表に材料の例を示す。

天然繊維：動物または植物由来の繊維で、半合成繊維を含む。

混紡繊維：2種類もしくはそれ以上の繊維が合わされた糸で織ったり編んだりされたもの。このRSLでは、混紡繊維は天然繊維と合成繊維からなるものとする。

合成繊維：合成化学物質をもとにした人造繊維で、（しばしば石油を原料とする）例えばポリマーや溶融紡糸など。

合成樹脂コーティング生地：皮革のような素材で、繊維の裏貼りが付いており、通常PUもしくはPVCのコーティングがなされている。「人工」、「模造」、「ヴィーガン」、または、「合成（人工）」皮革、および、「レザー」と呼ばれることがある。

天然皮革：動物の原皮をなめして作られるもの

コーティング：微細な着色剤の懸濁液を含む場合もしくは含まない場合で、金属、木材、石、紙、皮革、布、プラスチックやその他の表面に薄い膜として用いられた場合、固体のフィルムに変化をする液状、半液状またはその他の材質のこと。

コーティングはプリントのインクや、元になる材質の一部となるような物質は含みません。例えばプラスチック材の顔料や、電気メッキやセラミック釉のような、元の材料に実際に結合されてしまうものは

含みません。コーティングが基材の一部となる皮革のような素材については、「合成樹脂コーティング生地」を参照してください。

プリンティング：決まった柄やデザインで生地の色をつける工程のこと。

天然素材：動物や植物を由来とする素材で、非常に限定された修正だけを加えられたもの。角、骨、コルク、木材、紙、ワラなどを含みます。天然繊維、天然皮革、羽毛、ダウン、金属を除く。

クリスタル：この多種にわたるガラスは、鉛ガラスとも呼ばれ、典型的なカリガラスのカルシウム成分を、鉛で置き換えたもの。酸化鉛を添加すると、結晶は通常のガラスよりもはるかに高い屈折率を示し、その結果、大きな輝きを放ちます。クリスタルは通常、少なくとも24%の鉛を含んでいるため、ジュエリーにおける多くの規制が免除されている。EUでは理事会指令69/493/EECで、クリスタル品のラベルに関して規定されており、化学物質の成分や材質の特性などにより4種類のカテゴリーに分類される。

ポリマー、プラスチック：プラスチックはいくつかのポリマーの化合物（多くの場合、石油系素材）で、通常着色剤、可塑剤安定剤や充填剤などの添加剤と混合される。これらの添加剤は、プラスチックの化学組成、化学的特性、機械的特性に影響を与えます。

天然ゴム：ラテックスの樹液または木からつくられる弾性のある素材で、加硫することができるもの。

合成ゴム：天然ゴムと似た特性を持つが、石油を原料としたモノマーから作られる。

発泡材：固体の中に気泡を閉じ込めることで作られたスポンジ状の素材。連続気泡もしくは独立気泡をもつ。

金属：光沢、延性、打ち延ばすことができる性質があり、熱と電気の伝導性が良い化学的元素。物理蒸着（PVD）、化学蒸着（CVD）や電気メッキにより付着した金属も含む。

フェザー、ダウン：大きな輪郭羽や風切り羽だけでなく、小さなダウン羽毛も含む。正式なダウンとフェザーの定義については、国際ダウンアンドフェザー協会の資料を参照。

接着剤：表面を接着することで材料を固着することができる物質。

対象素材例

天然繊維 半合成繊維を 含む	混紡繊維	合成繊維	合成樹脂コー ティング生地	天然 皮革 & 毛 皮 (皮部)	コーティングプリ ント	天然素材	その他の素材	ポリマー、プラスチ ック、発泡材、天然 ゴム、合成ゴム	金属	フェザー・ダウン	接着剤
・綿 ・ウール ・絹 ・麻 ・カシミア ・リネン ・毛皮 (毛部) ・レーヨン (半合成 素材) ・リヨセル (半合成 繊維)	・綿/ポリエステル ・ウール/ナイロン ・麻/ポリエステル	・ポリエステル ・アクリル ・ナイロン ・ポリアミド	下記のような 合 成樹脂でコーティ ングされた生地 ・ポリウレタン (PU) ・ポリ塩化ビニル (PVC) ・他の合成樹脂	・皮革 ・毛皮 (皮部) ・ボンド/リサイクル レザー	下記のようなプリ ント手法 ・熱転写 ・昇華 ・スクリーンプリント ・直接プリント ・抜き染 ・プラスティ ソール トランスファー 下記のようなコー ティング ・ポリ塩化ビニル (PVC) ・ポリウレタン (PU) ・紫外線硬化	・角 ・骨 ・コルク ・木材 ・紙 ・ワラ ・石 ・外殻 (ココナッツ や真珠層) ・ジャクロン (半合 成紙素 材)	・ガラス ・人工石 ・磁器 ・セラミック ・クリスタル	・EVA ・ポリスチレン (PS) ・ポリエチレン (PE) ・ABS樹脂 ・ネオプレン ・ポリプロピレン (PP) ・ポリカーボネイト (PC) ・ポリアミド (PA) ・ポリウレタン (PU) ・ポリ塩化ビニル (PVC) ・サーモプラスチックポリ ウレタン (TPU) ・サーモプラスチックエラ ストマー (TPE) ・水添スチレン系熱 可 塑性エラストマー (SEBS)	・ステンレス ・真鍮 ・銅 ・金 ・銀 ・アルミ	・フェザー ・ダウン	・ホットメルト接着 剤 ・パウダー接着剤 ・フロック接着剤 ・コンタクト接着剤 ・ラテックス糊 ・ポリウレタン糊 ・ネオプレンセメ ント ・エポキシ接着剤 ・シリコン接着剤 ・紫外線硬化接 着剤

※不織布、フェルトとして使われる場合も含む。

MUJI RSLテストマトリックス

以下リンクよりAFIRMのテストマトリックスをご参照ください。

なお、有機フッ素化合物 (PFAS)については、金属・セラミック、ガラス以外はすべて実施すること。

https://afirm-group.com/wp-content/uploads/2025/03/2025_AFIRM_RSL_2025_0205c_JA.pdf

2025 MUJI RSLの変更履歴

CAS No.	物質/材質	変更点
各種	アゾ-アミン類とアリルアミン塩	皮革材料の試験方法をEN ISO 17234-1:2024に更新。
各種	ビスフェノール類	ビスフェノールA(BPA)の制限値を、繊維および皮革を対象に10ppmへ引き下げ。 ビスフェノールS(BPS)、ビスフェノールB(BPB)、ビスフェノールF(BPF)の制限値を、繊維で200 ppm、皮革で 800 ppm にそれぞれ引き下げ
各種	塩素化ベンゼン類およびトルエン類	試験方法を17137:2024に更新。
556-67-2	オクタメチルシクロテトラシロキサン (D4)	EU REACH規則 SVHCとして制限されている環状シロキサンを新規カテゴリーとして追加し、各物質に対し制限値1000 ppmの設定を追加。 「AFIRM RSL テストマトリックス」に試験の推奨項目を追加。
541-02-6	デカメチルシクロペンタシロキサン (D5)	
540-97-6	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン (D6)	
各種	臭素化合物および有機リン化合物	リストに挙げられた化学物質には複数の用途があるため、「難燃剤」から「臭素化合物および有機リン化合物」にカテゴリー名を変更。 EU REACH規則 SVHCへの追加に伴い、リン酸トリフェニル (TPP) および制限値500 ppm の設定を追加。
115-86-6	リン酸トリフェニル (TPP)	
各種	フッ素系温室効果ガス	参照先の法規制を(EU) 2024/573 に変更。
各種	重金属 (ジュエリー)	ニッケルを除くすべての金属の試験方法を、ASTM F2923:2020で参照されているASTM F963-23に更新。
各種	オゾン層破壊物質	参照先の法規制を(EU) 2024/590.6 に変更。
各種	有機フッ素化合物 (PFAS)	従来の「PFOS関連物質」を「PFOSとその塩」と「PFOS関連物質」の2グループに分け、それぞれに新たな制限値の設定を追加。 「PFHxAとその塩」、「PFHxA関連物質」のそれぞれに制限値の設定を追加。
53306-54-0	フタル酸ビス(2-プロピルヘプチル)(DPHP)	含有情報の報告要件とするため、フタル酸ビス(2-プロピルヘプチル) (DPHP) の設定を追加。
3896-11-5	UV 326	EU REACH規則 SVHCリストに含まれる紫外線吸収剤 UV 326および制限値1000 ppmの設定を追加。
各種	揮発性有機化合物 (VOCs)	VOCs物質リストを付表Dに掲載。 以前の RSLバージョンから記載されてきた既存のVOCs物質に加え、他のセクションで制限されてきた既存の10物質(それらはVOCsでもあり、元の物質群セクション内でも引き続き制限)、および危険特性を持ち単一の試験によって検査可能な新規22物質をそれぞれ追加し、VOCsカテゴリー全体を更新

※本制限物質リスト 2025 MUJI RSL_003は、全ての旧版に代わるものです。旧版と比較した物質、制限値、試験方法の変更点は、赤色で強調表示されています。

SECTION 1：法規制により禁止または制限された規制物質

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
アセトフェノン と2-フェニル-2-プロパノール +					
98-86-2	アセトフェノン	各50 ppm	ジクミルパーオキシドを含む特定の架橋剤を使う際、EVAフォームの中に分解物として含まれる可能性があります。	アセトンまたはメタノールで抽出、GC/ MS、60℃で30分間超音波処理を行います。	各25 ppm
617-94-7	2-フェニル-2-プロパノール				
酸性とアルカリ性物質					
NA	pH値	繊維： 4.0 - 7.5 皮革：クロムなめし革：3.2-5.5 その他の革：3.5-7.5	pH値は固有の数値であり、pH1～14まであります。それらは製品の中に含まれる酸性、アルカリ性を間接的に示します。 pH値が7未満の場合は酸性の物質であり、7より大きい値はアルカリ性の物質であることを示しています。 皮膚への炎症や化学火傷を防ぐためには、製品のpH値は人間の皮膚の値である pH5.5 の範囲に入らなくてはなりません。 世界の規制に準拠し、皮革のなめし加工時に6価クロムが生成される可能性を最小限に抑えるため、引用した制限値を推奨しています。 クロムなめし革の場合、6価クロムの生成を防ぐため、再なめし工程の最終定着浴のpHは常に4.0以下でなければなりません。 重要：エジプト、モロッコ、湾岸協力理事会(GCC)は、皮革のpH値が3.5を下回らないことを要求しています。	繊維および合成（人工）皮革： EN ISO 3071:2020 皮革： EN ISO 4045:2018	適用なし

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
アルキルフェノール(APs) + アルキルフェノールエトキシレート(APEOs) + (すべての異性体を含む)					
多種	ノニルフェノール(NP)およびその異性体	APs合計: 10 ppm APs+APEOs合計: 100 ppm	APEOsは洗剤、精練剤、紡績用潤滑油、湿潤剤、柔軟剤、染色やプリントの分散剤や乳化剤、含侵剤、シルク生産における脱ガム、染料や顔料の調合剤、ポリエステル詰め物や、ダウン、フェザーなどで使用または検出されることがあります。 APsは、ポリマーを保護もしくは安定させるために使用されるAPEOs と酸化防止剤の生産の過程で中間体として使用されます。 APEOsがAPsに生分解されることは、環境におけるAPsの主な供給源です。 APEOsとAPEOsをその組成に含む製剤の使用は、サプライチェーンおよび生産工程において禁止します。 除去できないもしくは微量のAPEOsが100 ppmを超えて検出されることが認識されています。時間をかけてサプライチェーンからそれらを完全に除去していただきます	繊維と皮革: EN ISO 21084:2019 ポリマーおよび他の全ての材料: 1gサンプル/20 mL THF、70℃で60分間の超音波処理を行います。 EN ISO 21084:2019に準拠して分析します。	NPとOPの合計: 3 ppm
多種	オクチルフェノール(OP)およびその異性体			ダウン（中国市場のみ）: GB/T 14272-2021に即したGB/T 23322-2018に準拠して分析します。	
多種	ノニルフェノール エトキシレート(NPEOs)			皮革: サンプルの準備と分析はEN ISO 18218-1:2023に従います。定量分析は、EN ISO 18254-1:2016に従います。	NPEOsとOPEOsの合計: 20 ppm
多種	オクチルフェノール エトキシレート (OPEOs)			皮革: サンプルの準備と分析はEN ISO 18218-1:2015に従います。定量分析は、EN ISO 18254-1:2016に従います。 ダウン（中国市場のみ）: GB/T 14272-2021に即したGB/T 23322-2018に準拠して分析します。	

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
アゾ-アミン類 + とアリルアミン塩					
92-67-1	4-ピフェニルアミン	各20 ppm	アゾ染料および顔料は、1種類もしくは数種のアゾ基(-N=N-)が芳香族化合物と結合した染色原料です。 アゾ染料は数千種類も存在するが、リストにある分解により開裂されたアミンを生成するものだけが制限されます。 それらのアミンを放出するアゾ染料は規制され、現在では繊維の染色には使用すべきではありません。	皮革を除く全ての材料： EN ISO 14362-1:2017 皮革：EN ISO 17234-1:2024 p-アミノアゾベンゼン： 皮革を除く全ての材料： EN ISO 14362-3:2017 皮革：EN ISO 17234-2:2011	各5 ppm
92-87-5	ベンジジン				
95-69-2	4-クロロ-o-トルイジン				
91-59-8	2-ナフチルアミン				
97-56-3	o-アミノアゾトルエン				
99-55-8	2-アミノ-4-ニトロトルエン				
106-47-8	p-クロロアニリン				
615-05-4	2,4-ジアミノアニソール				
101-77-9	4,4'-ジアミノジフェニルメタン				
91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン				
119-90-4	3,3'-ジメトキシベンジジン				
119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン				
838-88-0	3,3'-ジメチル-4,4'-ジアミノジフェニルメタン				
120-71-8	p-クレジジン				
101-14-4	4,4'-メチレンビス-(2-クロロアニリン)				
101-80-4	4,4'-オキシジアニリン				
139-65-1	4,4'-チオジアニリン				
95-53-4	o-トルイジン				
95-80-7	2,4-トルイレンジアミン				
137-17-7	2,4,5-トリメチルアニリン				
95-68-1	2,4 キシリジン				
87-62-7	2,6 キシリジン				
90-04-0	2-メトキシアニリン (= o-アニシジン)				
60-09-3	p-アミノアゾベンゼン				
3165-93-3	4-クロロ-o-トルイジン塩酸塩				
553-00-4	2-ナフトレンアミン酢酸塩				
39156-41-7	4-メトキシ-m-フェニレンジアノモニウム硫酸塩				
21436-97-5	2,4,5-トリメチルアニリン塩酸塩				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
ビスフェノール類 +					
80-05-7	ビスフェノール-A (BPA)	繊維および皮革： 10 ppm 口に接触することを意図したもの： 1 ppm その他の製品： 各1000 ppm	BPAは、エポキシ樹脂、ポリカーボネート樹脂、難燃剤、PVCなどの製造に使用されることがあります。BPSは、感熱レシート用紙など特定の用途でBPAの代用として使用されることがあります。BPSおよびBPFは、ポリアミド系染色定着剤、スルホン系およびフェノール系皮革合成なめし剤に含まれます。BPAとBPSは、ビスフェノール類を含んだポリカーボネート樹脂や感熱記録紙の廃棄物を原料としてリサイクルされた高分子材料や紙材料から、検出される可能性があります。BPA、BPS、BPBはREACH SVHCリストに登録されています。EUでは改定された制限案が予定されており、ビスフェノール類全体に対する追加の制限が予想されています。	皮革： EN ISO 11936:2023 その他全ての材料： 抽出： 1gサンプル/THF 20ml、60℃で60分間 超音波処理を行い、LC/MSで分析します。 繊維材料の場合： 抽出液を別の容器に移し、メタノールまたはアセトニトリルを加 え、沈殿させます。繊維材料が溶媒に接触すると、正確な結果を得ることができません。	皮革： 各10 ppm その他すべての材料： 単体試料は、0.1 ppm 複合試料は、1 ppm
80-09-1	ビスフェノールS (BPS)	繊維:各200 ppm 皮革:各800 ppm ※MUJI RSLの今後の改訂では、サプライチェーン内で利用可能な最善の技術と実現可能性に基づいて、制限値がさらに引き下げられる可能性が高いです。			
77-40-7	ビスフェノールB (BPB)				
620-92-8	ビスフェノールF (BPF)	※状況把握のため、規制値未満であっても意図的に使用している製品は「有害物質使用報告書」を提出してください。			

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
臭素化合物および有機リン化合物 旧称：難燃剤					
84852-53-9	デカブロモジフェニルエタン(DBDPE)	各10 ppm	ごく限られた例外を除き、有機ハロゲン系難燃剤を含む難燃性物質は、生産工程において材料に使用されるべきではありません。 ここに記載した難燃性物質の例は、フットウエアおよびアパレル業界で過去に使用された難燃剤の例です。 この業界に適用されない他の難燃剤は、ストックホルム条約とオーフス議定書によって世界的に規制されており、欧州連合では POPs 規則により運用されています。 不純物、副産物、汚染物質を考慮して10 ppmの制限を設定しています。 難燃剤は、他の用途、例えば軟化剤や可塑剤に使用してはいけません。	全ての材料: EN ISO 17881-1:2016	各5 ppm
32534-81-9	ペンタブロモジフェニルエーテル (ペンタBDE)				
32536-52-0	オクタブロモジフェニルエーテル (オクタBDE)				
1163-19-5	デカブロモジフェニルエーテル (デカBDE)				
40088-47-9	テトラブロモジフェニルエーテル (TetraBDE)				
36483-60-0	ヘキサブロモジフェニルエーテル (HexaBDE)				
68928-80-3	ヘプタブロモジフェニルエーテル (HeptaBDE)				
多種	その他すべてのポリブロモジフェニルエーテル類 (PBDEs)				
79-94-7	テトラブロモビスフェノール A (TBBP A)				
59536-65-1	ポリブロモビフェニル (PBB)				
3194-55-6	ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)				
3296-90-0	2,2-ビス(プロモメチル)-1,3-プロパンジオール (BBMP)				
13674-87-8	リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル) (TDCPP)				
25155-23-1	リン酸トリキシリル (TXP)				
126-72-7	リン酸トリス(2,3-ジプロモプロピル) (TRIS)				
545-55-1	トリス(1-アジリジニル)ホスフィンオキシド (TEPA)				
115-96-8	リン酸トリス(2-クロロエチル) (TCEP)				
5412-25-9	リン酸ビス(2,3-ジプロモプロピル) (BDBPP)				
115-86-6	リン酸トリフェニル(TPP)	500 ppm	難燃剤、ポリウレタン材料の酸化防止剤、またはオルトフタル酸エステル類の代替可塑剤として使用される可能性があります。 REACH SVHCリストに追加されました。	全ての材料：EN ISO 17881-2:2016	50 ppm
塩素化パラフィン類 +					
85535-84-8	短鎖塩素化パラフィン(SCCPs) (C10-C13)	1000 ppm	皮革の生産において、柔軟剤、難燃剤、加脂剤などに使われることがあります。 またポリマー生産において、可塑剤として用いられることもあります。	皮革： ISO 18219-1:2021 (SCCP) ISO 18219-2:2021 (MCCP) 繊維とその他の全ての材料： ISO 22818:2021 (SCCP + MCCP)	100 ppm
85535-85-9	中鎖塩素化パラフィン(MCCPs) (C14-C17)	1000 ppm			100 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
クロロフェノール類 +					
15950-66-0	2,3,4-トリクロロフェノール(TriCP)	各0.5 ppm	クロロフェノールはポリ塩化合物で、防腐剤や殺虫剤として使用されます。 ペンタクロロフェノール (PCP)とテトラクロロフェノール (TeCP)、トリクロロフェノール (TriCP)は、綿を栽培する際や、生地を保管/輸送する際に、カビ防止剤や殺虫剤として使用されることがあります。 また、PCPとTeCP、TriCPは捺染用のりやその他の化学混合物の缶内の防腐剤として使用されることもあります。	全ての材料： EN 17134-2:2023	各0.5 ppm
933-78-8	2,3,5-トリクロロフェノール(TriCP)				
933-75-5	2,3,6-トリクロロフェノール(TriCP)				
95-95-4	2,4,5-トリクロロフェノール(TriCP)				
88-06-2	2,4,6-トリクロロフェノール(TriCP)				
609-19-8	3,4,5-トリクロロフェノール(TriCP)				
4901-51-3	2,3,4,5-テトラクロロフェノール(TeCP)				
58-90-2	2,3,4,6-テトラクロロフェノール(TeCP)				
935-95-5	2,3,5,6-テトラクロロフェノール(TeCP)				
87-86-5	ペンタクロロフェノール(PCP)とその塩およびエステル類				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
塩素化ベンゼン類およびトルエン類 +					
95-49-8	2-クロロトルエン	合計: 1 ppm	クロロベンゼンとクロロトルエン（塩素化芳香族炭化水素）は、ポリエステル糸または、ウール/ポリエステル糸の染色工程において、染色助剤として使用されます。また、溶剤として使用されることもあります。防虫剤、ポリ袋などによる二次汚染は、不適合の原因となることがあります。 重要：湾岸協力理事会（GCC）は、繊維製品中の1,2-ジクロロベンゼンの制限値を1 ppmに設定しています。	全ての材料: EN 17137:2024	各0.2 ppm
108-41-8	3-クロロトルエン				
106-43-4	4-クロロトルエン				
32768-54-0	2,3-ジクロロトルエン				
95-73-8	2,4-ジクロロトルエン				
19398-61-9	2,5-ジクロロトルエン				
118-69-4	2,6-ジクロロトルエン				
95-75-0	3,4-ジクロロトルエン				
2077-46-5	2,3,6-トリクロロトルエン				
6639-30-1	2,4,5-トリクロロトルエン				
76057-12-0	2,3,4,5-テトラクロロトルエン				
875-40-1	2,3,4,6-テトラクロロトルエン				
1006-31-1	2,3,5,6-テトラクロロトルエン				
877-11-2	ペンタクロロトルエン				
541-73-1	1,3-ジクロロベンゼン				
106-46-7	1,4-ジクロロベンゼン				
87-61-6	1,2,3-トリクロロベンゼン				
120-82-1	1,2,4-トリクロロベンゼン				
108-70-3	1,3,5-トリクロロベンゼン				
634-66-2	1,2,3,4-テトラクロロベンゼン				
634-90-2	1,2,3,5-テトラクロロベンゼン				
95-94-3	1,2,4,5-テトラクロロベンゼン				
608-93-5	ペンタクロロベンゼン				
118-74-1	ヘキサクロロベンゼン				
5216-25-1	p-クロロベンゾトリクロリド				
98-07-7	ベンゾトリクロリド				
100-44-7	塩化ベンジル				
95-50-1	1,2-ジクロロベンゼン	10 ppm			1 ppm
環状シロキサン					
556-67-2	オクタメチルシクロテトラシロキサン (D4)	各1000 ppm	シリコンパッド、シリコン軟化剤や印刷用などのシリコンを含む配合物中に不純物として存在する可能性があります。これらは高懸念物質（SVHC）であり、EUでは2026年6月6日より、例外を除き、繊維、皮革、毛皮のドライクリーニング用溶剤への使用が制限されます。	全ての材料： 非塩素系有機溶媒により40℃で30分間の超音波抽出の後、GC/MSにより測定します。	各50 ppm
541-02-6	デカメチルシクロペンタシロキサン (D5)				
540-97-6	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン (D6)				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
フマル酸ジメチル +					
624-49-7	フマル酸ジメチル(DMFu)	0.1 ppm	DMFuは、輸送中のカビ発生を防止するために、包装の小袋に入れられる防カビ剤です。	全ての材料: ISO 16186:2021	0.05 ppm
染料 (禁止染料 + と分散染料 +)					
2475-45-8	C.I.ディスパースブルー1	各30 ppm	分散染料は、非水溶性の染料で、合成繊維や人造繊維の繊維組織に浸透し、化学的結合ではなく物理的に結合します。 分散染料は、ポリエステル、アセテートやポリアミドなどの合成繊維に使用されます。 規制された分散染料は、アレルギー反応を起こす可能性があるため、繊維の染色に使用することが禁止されています。	全ての材料:DIN 54231:2022.	各15 ppm
2475-46-9	C.I.ディスパースブルー3				
3179-90-6	C.I.ディスパースブルー7				
3860-63-7	C.I.ディスパースブルー26				
56524-77-7	C.I.ディスパースブルー35A				
56524-76-6	C.I.ディスパースブルー35B				
12222-97-8	C.I.ディスパースブルー102				
12223-01-7	C.I.ディスパースブルー106				
61951-51-7	C.I.ディスパースブルー124				
23355-64-8	C.I.ディスパースブラウン1				
2581-69-3	C.I.ディスパースオレンジ1				
730-40-5	C.I.ディスパースオレンジ3				
82-28-0	C.I.ディスパースオレンジ11				
12223-33-5	C.I.ディスパースオレンジ37/76/59				
13301-61-6					
51811-42-8					
85136-74-9	C.I.ディスパースオレンジ149				
2872-52-8	C.I.ディスパースレッド1				
2872-48-2	C.I.ディスパースレッド11				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
染料, 続き					
3179-89-3	C.I.ディスパースレッド17	各30 ppm	分散染料は、非水溶性の染料で、合成繊維や人造繊維の繊維組織に浸透し、化学的結合ではなく物理的に結合します。 分散染料は、ポリエステル、アセテートやポリアミドなどの合成繊維に使用されます。 規制された分散染料は、アレルギー反応を起こすことが可能性があるため、繊維の染色に使用することが禁止されています。	全ての材料:DIN 54231:2022.	各15 ppm
61968-47-6	C.I.ディスパースレッド151				
119-15-3	C.I.ディスパースイエロー1				
2832-40-8	C.I.ディスパースイエロー3				
6300-37-4	C.I.ディスパースイエロー7				
6373-73-5	C.I.ディスパースイエロー9				
6250-23-3	C.I.ディスパースイエロー23				
12236-29-2	C.I.ディスパースイエロー39				
54824-37-2	C.I.ディスパースイエロー49				
6858-49-7					
54077-16-6	C.I.ディスパースイエロー56				
3761-53-3	C.I.アシッドレッド26				
569-61-9	C.I.ベーシックレッド9				
569-64-2	C.I.ベーシックグリーン4				
2437-29-8					
10309-95-2					
548-62-9	C.I.ベーシックバイオレット3				
632-99-5	C.I.ベーシックバイオレット14				
2580-56-5	C.I.ベーシックブルー26				
1937-37-7	C.I.ダイレクトブラック38				
2602-46-2	C.I.ダイレクトブルー6				
573-58-0	C.I.ダイレクトレッド28				
16071-86-6	C.I.ダイレクトブラウン95				
60-11-7	4-ジメチルアミノアゾベンゼン (ソルベントイエロー2)				
6786-83-0	C.I.ソルベントブルー4				
561-41-1	4メチルアミノ-4',4''-ビス(ジメチルアミノ)トリフェニルメタノール				
染料 (ネイビーブルー) +					
118685-33-9	成分1: C39H23ClCrN7O12S2Na	各30 ppm	ネイビーブルー着色料は規制されており、繊維の染色に使用することは禁止されています。 インデックス: 611-070-00-2	全ての材料: DIN 54231:2022.	各15 ppm
割り当てなし	成分2: C46H30CrN10O20S23Na				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
フッ素系温室効果ガス +					
多種	EU規則NO.573/2024のリスト参照	各 0.1 ppm	使用禁止。 発泡剤、溶剤、難燃剤、エアゾールの噴射剤として使用される可能性があります。	サンプルの準備： パージ・トラップ分析ー加熱脱離 または SPME 測定：GC/MS	各 0.1 ppm
ホルムアルデヒド +					
50-00-0	ホルムアルデヒド	大人/子供: 75 ppm 乳幼児: 16 ppm	繊維品において、しわ防止剤や収縮防止剤として使用されます。また、しばしば高分子樹脂材料に使用されます。 重要：アラブ首長国連邦（UAE）の内閣決議（54）は、子供用繊維製品に含まれるホルムアルデヒドを20ppmに制限しています。	皮革を除く全ての材料： JIS L 1041-2011 A（日本規格112） または、EN ISO 14184-1:2011 皮革： EN ISO 17226-2:2019, 干渉が起きた 場合の確認方法として EN ISO 17226-1:2021 もしくは、 EN ISO 17226-1:2021 を単独で行う。	16 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
重金属（ジュエリー以外）溶出 + と総含有量 +			韓国KCマークの溶出性重金属の個別要求事項については、付表Aを参照すること。		
7440-36-0	アンチモン (Sb)	溶出: 30 ppm	ポリエステル重合触媒、難燃剤、安定剤、顔料や合金で使用または検出されることがあります。	皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019	溶出: 3 ppm
7440-38-2	ヒ素 (As)	溶出: 0.2 ppm 総含有量: 100 ppm	ヒ素とその化合物は、綿、合成繊維、ペイント、インク、トリムやプラスチックにおける、防腐剤、殺虫剤や枯葉剤などに使用されます。	溶出: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019 総含有量: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-1:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-2:2019	溶出: 0.1 ppm 総含有量: 10 ppm
7440-39-3	バリウム (Ba)	溶出: 1000 ppm	バリウムとその化合物は、インクやプラスチック、表面コーティング、染料、媒染剤、プラスチックの充填剤、繊維の仕上げ、皮革のなめしにおける顔料などに使用されます。	皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019	溶出: 100 ppm
7440-43-9	カドミウム (Cd)	溶出: 0.1 ppm 総含有量: 40 ppm	カドミウム化合物は、顔料（特に 赤、オレンジ、黄、緑など）、PVCの安定剤、肥料、殺虫剤やペイントなどに使用されます。	溶出: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019 総含有量: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-1:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-2:2019	溶出: 0.05 ppm 総含有量: 5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
重金属（ジュエリー以外）、続き			韓国KCマークの溶出性重金属の個別要求事項については、付表Aを参照すること。		
7440-47-3	クロム (Cr)	溶出： 繊維： 大人/子供: 2 ppm 乳幼児: 1 ppm	クロム化合物は、染料の添加物、染料の固着剤、加工後の染色堅牢度向上剤、ウール/シルク/ポリ アミド（特に濃色）の染料や、皮革のなめしに使用されます。	繊維: DIN EN 16711-2:2016 皮革: EN ISO 17072-1:2019	溶出: 0.5 ppm
18540-29-9	六価クロム +	溶出： 皮革: 3 ppm 繊維: 1 ppm	六価クロムは、皮革のなめしによく使われることは知られていますが、ウールの染色において、クロミング 加工の後処理の際にも使われます。（クロム塩を酸性染料で染めたウールに添加することで堅牢度が 向上するからです）	繊維： DIN EN 16711-2:2016 もしクロムが 検出された場合は、 EN ISO 17075-1:2017を行います。 皮革: EN ISO 17075-1:2017 もし抽 出の際に干渉が起こった場合は、EN ISO 17075-2:2017も行います。または、EN ISO 17075-2:2017を単独で 使用することもできます。 エージングテスト: ISO 10195:2018 A2 法を各ブランドの裁量で行います。	溶出： 皮革: 3 ppm 繊維: 0.5 ppm
7440-48-4	コバルト (Co)	溶出： 大人: 4 ppm 子供/乳幼児: 1 ppm	コバルトとその化合物は、合金、顔料、染料、またプラスチックボタンの生産工程で使用されます。	皮革を除く全ての材料： DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019	溶出: 0.5 ppm
7440-50-8	銅 (Cu)	溶出： 大人: 50 ppm 子供/乳幼児: 25 ppm	銅とその化合物は、抗菌剤として、合金、顔料、繊維などから検出されます。 銅は、金属部品においては制限値の対象外とします。	皮革を除く全ての材料： DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019	溶出: 5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
重金属 (ジュエリー以外), 続き			韓国KCマークの溶出性重金属の個別要求事項については、付表Aを参照すること。		
7439-92-1	鉛 (Pb)	溶出: 大人: 1 ppm 子供/乳幼児 : 0.2 ppm 総含有量 : 90 ppm	合金、プラスチック、ペイント、インク、顔料、表面コーティングなどに関連している可能性があります。 クリスタル（鉛ガラス）は、鉛総含有量制限値の対象外とします。	溶出: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019 総含有量: 非金属: CPSC-CH-E1002-08.3 金属: CPSC-CH-E1001-08.3 ペンキおよび表面コーティングにおける鉛: CPSC-CH-E1003-09.1	溶出: 0.2 ppm 総含有量: 10 ppm
7439-97-6	水銀 (Hg)	溶出: 0.02 ppm 総含有量: 0.5 ppm	水銀化合物は、殺虫剤や、苛性ソーダ (NaOH)の汚染物質として存在します。ペイントに使用されることもあります。また、塗料や、PUやPVCに使用される塩化ビニルの製造における触媒として使用されることがあります。	溶出: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019 総含有量: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-1:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-2:2019	溶出: 0.02 ppm 総含有量: 0.1 ppm
7440-02-0	ニッケル (Ni) +	溶出: 1 ppm リリース(金属部分): 長時間肌に接する場合: 0.5 µg/cm²/week 眼鏡フレーム: 0.5 µg/cm²/week	ニッケルとその化合物は、メッキ用合金、耐食性向上、合金の硬度向上などに使われます。また、それらは顔料や合金の不純物として発生します。	溶出: 皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019 リリース: EN 12472:2020と EN 1811:2023 リリース (眼鏡フレーム): EN 16128:2015	溶出: 0.1 ppm リリース: 0.5 µg/cm²/week
7782-49-2	セレン (Se)	溶出: 500 ppm	合成繊維、ペイント、インク、プラスチック、金属装飾などで検出される可能性があります。	皮革を除く全ての材料: DIN EN 16711-2:2016 皮革: DIN EN ISO 17072-1:2019	溶出: 50 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
重金属（ジュエリー）			ジュエリーやウェアラブルの試験サンプル準備においては、 EN 1811:2011+A1:2015に準じ、(試験対象以外の)皮膚接触を意図していない部分にワックスが塗布される。		
7440-36-0	アンチモン (Sb)	ペイント &コーティング: 溶出: 60 ppm	アンチモンとその化合物は、染料の難燃剤としてだけでなく、顔料の着色剤としても使用できます。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 5 ppm
7440-38-2	ヒ素 (As)	ペイント &コーティング: 溶出: 25 ppm	ヒ素とその化合物は、ペイントとインクに使用されます。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 5 ppm
7440-39-3	バリウム (Ba)	ペイント &コーティング: 溶出: 1000 ppm	バリウムとその化合物は、インクの顔料に使用されます。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 100 ppm
7440-43-9	カドミウム (Cd)	基板、ペイント &コーティング: 総含有量: 大人 : 75 ppm 子供 : 40 ppm	カドミウムとその化合物は、顔料として使用されます（特に赤、オレンジ、黄色、緑）。合金の硬度を改善する際に使用され、汚染物質として検出されることもあります。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	総含有量: 5 ppm
7440-47-3	クロム (Cr)	ペイント &コーティング: 溶出: 60 ppm	クロム化合物は、染料の添加物、染料の固着剤、加工後の染色堅牢度向上剤、ウール/シルク/ポリアミド（特に濃色）の染料や、皮革のなめしに使用されます。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 5 ppm
7439-92-1	鉛 (Pb)	基板、ペイント &コーティング: 総含有量: 90 ppm	鉛とその化合物は、プラスチック、塗料、インク、顔料、および表面コーティングに関連している場合があります。また、金属中に汚染物質として含まれています。 クリスタル（鉛ガラス）は、鉛総含有量制限値の対象外とします。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	総含有: 10 ppm
重金属（ジュエリー）, 続き					
7439-97-6	水銀 (Hg)	ペイント &コーティング: 溶出: 60 ppm	水銀とその化合物はペイントに使用されることがあり、合金や金の溶出過程で使用されるため、汚染物質として検出されることがあります。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 5 ppm
7440-02-0	ニッケル (Ni) +	リリース (金属部分): 長時間肌に接する場合: 0.5 µg/cm²/week ピアス部分: 0.2 µg/cm²/week	ニッケルとその化合物は、メッキ用合金、耐食性向上、合金の硬度向上などに使用されます。また、それらは顔料や合金中の不純物として検出されます。	EN 12472:2020 and EN 1811:2023	リリース: 長時間肌に接する場合: 0.5 µg/cm²/week ピアス部分: 0.2 µg/cm²/week
7782-49-2	セレン (Se)	ペイント &コーティング: 溶出: 500 ppm	セレンとその化合物は、塗料とインクに含まれている場合があります。	ASTM F2923:2020で参照される ASTM F963-23	溶出: 50 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
モノマー +					
100-42-5	スチレン（未反応モノマー）	500 ppm	スチレンモノマーは重合のための前駆体物質であり、プラスチックボタンなどの、さまざまなスチレンの共重合体に存在することがあります。 未反応のスチレンモノマーは制限されており、それ以外のスチレンは制限されていません。	メタノール抽出 GC/MS、超音波処理 60℃ 60分	50 ppm
75-01-4	塩化ビニル	1 ppm	塩化ビニルモノマーは重合のための前駆体物質であり、プリント、コーティング、ビーチサンダル、合成(人工)皮革など、さまざまなPVC物質の中に存在することがあります。	EN ISO 6401:2022	1 ppm
N-ニトロソアミン +					
62-75-9	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	各 0.5 ppm	ゴムの生産工程における副産物として生成されます。	EN ISO 19577:2019 with LC/MS/MS verification if positive	各 0.5 ppm
55-18-5	N-ニトロソジエチルアミン (NDEA)				
621-64-7	N-ニトロソジプロピルアミン (NDPA)				
924-16-3	N-ニトロソジブチルアミン (NDBA)				
100-75-4	N-ニトロソピペリジン (NPIP)				
930-55-2	N-ニトロソピロリジン (NPYR)				
59-89-2	N-ニトロソモルホリン (NMOR)				
614-00-6	N-ニトロソメチルフェニルアミン (NMPPhA)				
612-64-6	N-ニトロソエチルフェニルアミン (NEPhA)				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
有機スズ化合物 +					
多種	トリブチルスズ (TBT)	各0.5 ppm	スズとブチル基やフェニル基などの有機物を組み合わせた化学物質の一種で、アパレル、フットウエアなど関連製品の製造に使用すべきではありません。 有機スズは、ほとんどの場合、船舶の防汚用塗料などの環境中で検出されます。また、殺生物剤（たとえば抗菌剤）、プラスチックや接着剤を生産するときの触媒、プラスチックやゴムの熱安定剤などにも使用されます。 繊維品やアパレル品関連では、有機スズは、プラスチック、ゴム、インク、塗料、金属製光沢装飾部材、ポリウレタン製品、熱転写品などで検出されることがあります。 良品計画 は、他の業界の制限物質リストとの整合のため、「その他の有機スズ化合物」を制限することを推奨しています。	全ての材料： CEN ISO/TS 16179:2012 または EN ISO 22744-1:2020	各 0.1 ppm
多種	トリフェニルスズ (TphT)				
多種	ジブチルスズ (DBT)	各1 ppm			
多種	ジオクチルスズ (DOT)				
多種	モノオクチルスズ (MOT)				
多種	モノブチルスズ (MBT)				
多種	トリシクロヘキシルスズ (TCyHT)				
多種	トリメチルスズ (TMT)				
多種	トリオクチルスズ (TOT)				
多種	トリプロピルスズ (TPT)				
多種	ジメチルスズ (DMT)	その他の有機スズ化合物： 各 1 ppm			
多種	ジフェニルスズ (DPhT)				
多種	ジプロピルスズ (DPT)				
多種	モノメチルスズ (MMT)				
多種	モノフェニルスズ (MPHT)				
1461-25-2	テトラブチルスズ (TeBT)				
597-64-8	テトラエチルスズ (TeET)				
3590-84-9	テトラオクチルスズ (TeOT)				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
オルトフェニルフェノール +					
90-43-7	オルトフェニルフェノール (OPP)	1000 ppm	オルトフェニルフェノールは、皮革の防腐剤や、ポリエステル染色工程の染色助剤として使用されま す。	全ての材料: EN 17134-2:2023	100 ppm
オゾン層破壊物質 +					
多種	EU規則No 2024/590参照	5 ppm	使用禁止。 オゾン層破壊物質は、かつてはPUの発泡剤や、ドライクリーニングの溶剤などに使用されていました。	全ての材料: GC/MS ヘッドスペース 120℃ 45分	5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
過フッ素化合物とポリフッ素化合物（規制対象のPFCs/PFAS）＋			付表Bリスト参照		
多種	全有機フッ素で測定したすべてのPFAS	50 ppm	PFASは、市販のはっ水・撥油・防汚剤や、PTFEなどの湿気を除去する透湿膜に使用されることがあります。 PFAS が意図的な使用、または汚染により制限レベルを超えて存在するかどうかを確認するために、PFAS物質とCAS番号のリスト化した付表Bを参照し、試験することができます。 このセクションに含まれる方法を使用して、世界中の国々の法規制を確実に遵守するための推奨試験方法は、「AFIRM PFAS使用の段階的廃止に関するガイダンス」を参照してください。 リサイクル製品：リサイクル繊維製品における全有機フッ素の含有制限に関する適用除外の可能性については、MUJIにお問い合わせください。	EN 14582:2016 または ASTM D7359:2023 測定方法は、全フッ素を定量するもので、無機フッ素と有機フッ素の両方を含みます。 全フッ素と全有機フッ素に関する追加情報は、「AFIRM PFAS使用の段階的廃止に関するガイダンス」を参照してください	単一サンプル：20 ppm 混合サンプル：50 ppm 混合サンプルは、最大 2サンプル
多種	パーフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）とその塩	合計25 ppb		全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計25 ppb
多種	PFOS 関連物質	合計1000 ppb		重要事項： 欧州標準化委員会（CEN）による発行後、特定のPFASを対象とした試験方法として、prEN 17681- 1:2024が繊維材料の推奨試験方法となる予定です。 この方法では、特にFTOHsなど、PFAS分析対象物の検出量が大幅に増大する可能性があります。 EN ISO 23702-1:2023は、引き続き皮革のための推奨方法です。 prEN 17681-1:2024の公式発表に伴い、付表Bが更新される予定です。	合計1000 ppb
多種	パーフルオロオクタン酸（PFOA）とその塩	合計25 ppb			合計25 ppb
多種	PFOA関連物質	合計1000 ppb			合計1000 ppb
多種	パーフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）とその塩	合計25 ppb			合計25 ppb
多種	PFHxS関連物質	合計1000 ppb			合計1000 ppb
多種	C9-C14パーフルオロカルボン酸（PFCAs）とその塩	合計25 ppb			合計25 ppb
多種	C9-C14 PFCAs関連物質	合計260 ppb			合計260 ppb
多種	PFHxA とその塩	合計25 ppb			合計25 ppb
多種	PFHxA 関連物質	合計1000 ppb		合計1000 ppb	
殺虫剤と除草剤，農薬 ＋			付表Cリスト参照		
多種	付表Cリスト参照	各 0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003 または EPA 8081/EPA 8151A または BVL L 00.00-34:2010-09	各 0.5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
フタル酸エステル類 +					
28553-12-0	フタル酸ジイソノニル (DINP)	各 500 ppm 合計: 1000 ppm	オルト-フタル酸エステル（フタル酸エステル類）は、一連の有機化合物であり、一般的に、プラスチックの可塑性を上げるために添加されます。また、溶解温度を下げることにより、プラスチックの成形を容易にするために使用されます。 フタル酸エステル類は、次のような場合に検出されることがあります。 柔軟性のあるプラスチック（例えばPVC）、 擦染のり、接着剤、プラスチックボタン、プラスチック部品、ポリマーコーティング など	全ての材料におけるサンプルの準備： CPSC-CH-C1001-09.4 測定： 繊維： GC-MS, EN ISO 14389:2014 (7.1 プリントの重量だけに基づく計算、 7.2 もしプリントを除去できない場合、プリントと繊維の合計に基づく計算。) 繊維を除く全ての材料: GC/MS	各 50 ppm
117-84-0	フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP)				
117-81-7	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (DEHP)				
26761-40-0	フタル酸ジイソデシル (DIDP)				
85-68-7	フタル酸ベンジルブチル (BBP)				
84-74-2	フタル酸ジブチル (DBP)				
84-69-5	フタル酸ジイソブチル (DIBP)				
84-75-3	フタル酸ジ-n-ヘキシル (DnHP)				
84-66-2	フタル酸ジエチル (DEP)				
131-11-3	フタル酸ジメチル (DMP)				
131-18-0	フタル酸ジ-n-ペンチル (DPENP)				
84-61-7	フタル酸ジシクロヘキシル (DCHP)				
71888-89-6	1,2-ベンゼンジカルボン酸（炭素数7を主成分とする炭素数6〜8(分岐のみ)）フタル酸エステル類				
117-82-8	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)				
605-50-5	フタル酸ジイソペンチル (DIPP)				
131-16-8	フタル酸ジプロピル (DPRP)				
27554-26-3	フタル酸ジイソオクチル (DIOP)				
68515-50-4	1,2-ベンゼンジカルボン酸ジヘキシル(分岐および直鎖)エステル				
71850-09-4	フタル酸ジイソヘキシル (DIHxP)				
68515-42-4	1,2-ベンゼンジカルボン酸ジアルキル(炭素数7〜11の分岐および直鎖)エステル (DHNUP)				
84777-06-0	1,2-ベンゼンジカルボン酸ジペンチル(分岐および直鎖)エステル				
68648-93-1	1,2-ベンゼンジカルボン酸, ジ-C6-10-アルキルエステル類 又は、デシル & ヘキシル & オクチル混合物ジエステル類 と0.3%以上のフタル酸ジヘキシル;				
68515-51-5	1,2-ベンゼンジカルボン酸, デシル & ヘキシル & オクチル混合物ジエステル類; 1,2-ベンゼンジカルボン酸, ジ-C6-10-アルキルエステル類				
776297-69-9	フタル酸 n-ペンチル-イソペンチル (nPIPP)				
26040-51-7	テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)				

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
多環式芳香族炭化水素 (PAHs) +					
83-32-9	アセナフテン	①個々の規制値はない ① + ②合計: 10 ppm	多環芳香族炭化水素 (PAHs) は、原油に含まれる天然成分であり、石油精製における一般的な残留物です。PAHsは、車のタイヤやアスファルトなどに似た独特の臭いがあります。PAHsを含む原油残留物は、ゴムやプラスチックの軟化剤や増量剤として添加されるため、ゴム、プラスチック、ラッカー、コーティングなどから検出されることがあります。また、PAHsは、フットウエアのアウトソールや、スクリーンプリントの捺染用のりからもしばしば検出されます。多環芳香族炭化水素 (PAHs) は、カーボン・ブラックの不純物として存在することもあります。リサイクル物質を再加工する際の熱分解により、生成されることがあります。	全ての材料:AFPS GS 2019 or EN 17132:2019 or ISO 16190:2021	各 0.2 ppm
208-96-8	アセナフチレン				
120-12-7	アントラセン				
191-24-2	ベンゾ(g,h,i)ペリリン				
86-73-7	フルオレン				
206-44-0	フルオランテン				
193-39-5	インデノ(1,2,3-cd)ピレン				
91-20-3	ナフタレン **				
85-01-8	フェナントレン				
129-00-0	ピレン	②各 1 ppm 育児用品: 各 0.5 ppm ① + ②合計: 10 ppm	**ナフタレン: 繊維染料用の分散剤には、低品質のナフタレン誘導体 (例えば、品質の悪いナフタレンスルホン酸ホルムアルデヒド縮合生成物) を使用しているため、残留ナフタレン濃度が高くなる場合があります。		
56-55-3	ベンゾ(a)アントラセン				
50-32-8	ベンゾ(a)ピレン				
205-99-2	ベンゾ(b)フルオランテン				
192-97-2	ベンゾ[e]ピレン				
205-82-3	ベンゾ[j]フルオランテン				
207-08-9	ベンゾ(k)フルオランテン				
218-01-9	クリセン				
53-70-3	ジベンゾ(a,h)アントラセン				
キノリン +					
91-22-5	キノリン	50 ppm	ポリエステルといくつかの染料の不純物として検出されます。試験方法が同じであるため、キノリンは分散染料の試験に含めることができます。非染色材料では、検出されません。	全ての材料:DIN 54231:2022, 70℃でメタノール抽出	10 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
溶剤と残留物 +					
68-12-2	ジメチルホルムアミド (DMFa)	500 ppm	DMFaはプラスチック、ゴム、ポリウレタン (PU) コーティングの溶剤として使用されます。水性PUにはDMFaは含まれないので推奨します。	繊維: EN 17131:2019 その他の全ての材料: ISO 16189:2021	各 50 ppm
75-12-7	ホルムアミド	各 1000 ppm	EVAフォーム生産時の副産物です。 台湾CNS 15493: BSMI (台湾・經濟部標準検驗局) は、消費者保護法により、ヨガマットの制限値を200ppmで運用する場合があります。		
127-19-5	ジメチルアセトアミド (DMAC)		DMACは弾性糸の生産時に使われる溶剤です。また、DMFaの代用として使用されます。		
872-50-4	N-メチル-2-ピロリドン (NMP)		水性ポリウレタンや他の高分子材料の生産時に使われる工業用溶剤です。また、繊維、樹脂、金属コーティングされたプラスチックなどの表面加工やペイントの除去剤としても使用されます。		
紫外線 (UV) 吸収剤 / 安定剤 +					
3846-71-7	UV 320 2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	各 1000 ppm	パッド用の連続気泡のPUフォームの素材です。プラスチック (PVC、PET、PC、PA、ABSやその他のポリマー)、ゴム、ポリウレタンの紫外線 (UV) 吸収剤として使用されます。	ISO 24040:2022(THF 抽出、GC/MSによる分析)	各100 ppm
3864-99-1	UV 327 2-(3,5-ジ-tert-ブチル-2-ヒドロキシフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール				
3896-11-5	UV 326 2-(2'-ヒドロキシ-3'-ヒ-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール				
25973-55-1	UV 328 2-(3,5-ジ-tert-アミル-2-ヒドロキシフェニル)ベンゾトリアゾール				
36437-37-3	UV 350 2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1-ジメチルエチル)-6-(1-メチルプロピル)フェノール				
2440-22-4	ドメトリゾール	基準値はありません。 情報提供のみを目的としています。	プラスチック (PVC、PET、PC、PA、ABSやその他のポリマー) ゴム、ポリウレタンの紫外線 (UV) 吸収剤として使用されます。		

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
揮発性有機化合物 (VOCs) +					
71-43-2	ベンゼン	5 ppm	付表Dに記載されたVOCsは所定のヘッドスペース法で半定量化することの可能な広範な潜在的有害物質を代表するものです。この試験方法を実施すると別の試験方法と制限値で別のセクションにも記載されている物質が検出される可能性があり、その場合、製品の適合性を評価するために、さらに試験をする事が適切です。	一般的なVOCのスクリーニング: GC/MS ヘッドスペース 45分間、120℃	ベンゼン: 5 ppm その他 : 各100 ppm
多種	その他のVOCs : 付表Dリスト参照	合計 500 ppm	付表D の物質は、繊維製品の補助的化学物質の調合材として使用する事はできません。これらの物質は、溶剤ベースのポリウレタンコーティング、接着剤/糊、ポリマー製造などの溶剤ベースのプロセスに関連しており、あらゆる種類の設備やスポット清掃に使用すべきではありません。 個々のVOCsは、100ppm以上検出された場合、報告が必要であり、特に、RSLの他のセクションにも独自の制限値で含まれている物質については、確認試験が必要となる場合があります。 MUJIは、近い将来、VOCsの試験に関する追加のガイダンスを発表する予定です。		

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表A. 韓国 KC マーク溶出性重金属に関する要求事項					
韓国KCマーク要件は、子供の口に入ることを意図した製品および乳幼児向け製品の表面コーティング/塗料、合成樹脂、紙材料からの重金属の溶出に適用されます。					
7440-36-0	アンチモン (Sb)	60 ppm	ポリエステル製の重合触媒、難燃剤、安定剤、顔料や合金で使用または検出されることがあります。	ISO 8124- 3:2020(2023年修正第1版)	
7440-38-2	ヒ素 (As)	25 ppm	ヒ素とその化合物は、綿、合成繊維、ペイント、インク、トリムやプラスチックにおける、防腐剤、殺虫剤や枯葉剤などに使用されます。		
7440-39-3	バリウム (Ba)	1000 ppm	バリウムとその化合物は、インクやプラスチック、表面コーティング、染料、媒染剤、プラスチックの充填剤、繊維の仕上げ、皮革のなめしにおける顔料などに使用されます。		
7440-43-9	カドミウム (Cd)	75 ppm	カドミウム化合物は、顔料（特に赤、オレンジ、黄、緑など）、PVCの安定剤、肥料、殺虫剤やペイントなどに使用されます。		
7440-47-3	クロム (Cr)	60 ppm	クロム化合物は、染料の添加物、染料の固着剤、加工後の染色堅牢度向上剤、ウール/シルク/ポリアミド（特に濃色）の染料や、皮革のなめしに使用されます。		
7439-92-1	鉛 (Pb)	90 ppm	銅とその化合物は、抗菌剤として、合金、顔料、繊維などから検出されます。 銅は、金属部品においては制限値の対象外とします。		
7439-97-6	水銀 (Hg)	60 ppm	水銀化合物は、殺虫剤や、苛性ソーダ (NaOH) の汚染物質として存在します。また、塗料や、PUやPVCに使用される塩化ビニルの製造における触媒として使用されることがあります。		
7782-49-2	セレン (Se)	500 ppm	合成繊維、ペイント、インク、プラスチック、金属装飾などで検出される可能性があります。		

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 B. 有機フッ素化合物 (PFAS)					
このリストは、PFASの一部の物質を記述しており、すべてを網羅するものではありません。PFASが検出された場合、意図的な使用、または重大な汚染を示唆します					
PFOSとその塩					
251099-16-8	パーフルオロオクタンスルホン酸 ジデシルジメチルアンモニウム (PFOS-N(C10H21)2(CH3)2)	合計 25 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計 25 ppb
1763-23-1	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
2795-39-3	パーフルオロオクタンスルホン酸 カリウム (PFOS-K)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
29457-72-5	パーフルオロオクタンスルホン酸 リチウム (PFOS-Li)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
29081-56-9	パーフルオロオクタンスルホン酸 アンモニウム (PFOS-NH4)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
70225-14-8	パーフルオロオクタンスルホン酸 ジエタノールアミン (PFOS-NH(OH)2)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
56773-42-3	パーフルオロオクタンスルホン酸 テトラエチルアンモニウム (PFOS-N(C2H5)4)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
PFOS関連物質					
4151-50-2	N-エチルパーフルオロ-1-オクタンスルホンアミド (N-Et-FOSA)	合計1000 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計1000 ppb
31506-32-8	N-メチルパーフルオロ-1-オクタンスルホンアミド (N-Me-FOSA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
1691-99-2	2-(N-エチルパーフルオロ-1-オクタンスルホンアミド)-エタノール (N-Et-FOSE)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
24448-09-7	2-(N-メチルパーフルオロ-1-オクタンスルホンアミド)-エタノール (N-Me-FOSE)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
307-35-7	パーフルオロ-1-オクタンスルホニルフロリド (POSF)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
754-91-6	パーフルオロオクタンスルホンアミド (PFOSA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
PFOAとその塩					
335-67-1	パーフルオロオクタン酸 (PFOA)	合計 25 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計 25 ppb
335-95-5	パーフルオロオクタン酸 ナトリウム (PFOA-Na)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
2395-00-8	パーフルオロオクタン酸 カリウム (PFOA-K)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
335-93-3	パーフルオロオクタン酸 銀 (PFOA-Ag)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
335-66-0	パーフルオロオクタノイル フルオリド (PFOA-F)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
3825-26-1	パーフルオロオクタン酸 アンモニウム (APFO)	合計 25 ppb	-		合計 25 ppb
PFOA関連物質					
39108-34-4	1H,1H,2H,2H-パーフルオロデカンスルホン酸 (8:2 FTS)	合計1000 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計1000 ppb
376-27-2	パーフルオロオクタン酸メチル (Me-PFOA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
3108-24-5	パーフルオロオクタン酸エチル (Et-PFOA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
678-39-7	1H,1H,2H,2H-パーフルオロ-1-デカノール (8:2 FTOH)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
27905-45-9	アクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロデシル (8:2 FTA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
1996-88-9	メタクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロデシル (8:2 FTMA)	合計1000 ppb			合計1000 ppb
27854-31-5	2H,2H-パーフルオロデカン酸 (H2PFDA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
PFHxSとその塩					
355-46-4	パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	合計25 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計25 ppb
3871-99-6	パーフルオロヘキサンスルホン酸カリウム (PFHxS-K)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
55120-77-9	パーフルオロヘキサンスルホン酸リチウム (PFHxS-Li)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
68259-08-5	パーフルオロヘキサンスルホン酸アンモニウム (PFHxS-NH4)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
82382-12-5	パーフルオロヘキサンスルホン酸ナトリウム (PFHxS-Na)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
PFHxS関連物質					
68259-15-4	N-メチルパーフルオロ-1-ヘキサンスルホンアミド (N-Me-FHxSA)	合計1000 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計1000 ppb
41997-13-1	パーフルオロヘキサンスルホンアミド (PFHxSA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
C9-C14 PFCAsとその塩					
375-95-1	パーフルオロノナン酸 (PFNA, C9-PFCA)	合計25 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計25 ppb
335-76-2	パーフルオロデカン酸 (PFDA, C10-PFCA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
2058-94-8	パーフルオロウンデカン酸 (PFUnA, C11-PFCA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
307-55-1	パーフルオロドデカン酸 (PFDoA, C12-PFCA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
72629-94-8	パーフルオロトリデカン酸 (PFTrA, C13-PFCA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
376-06-7	パーフルオロテトラデカン酸 (PFTeA, C14-PFCA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb
172155-07-6	パーフルオロ-3,7-ジメチルオクタン酸 (PF-3,7-DMOA)	合計25 ppb	-		合計25 ppb

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
C9-C14 PFCA関連物質					
17741-60-5	アクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロドデシル (10:2 FTA)	合計260 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計260 ppb
2144-54-9	メタクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロドデシル (10:2 FTMA)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
865-86-1	1H,1H,2H,2H-パーフルオロ-1-ドデカノール (10:2 FTOH)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
34598-33-9	2H,2H,3H,3H-パーフルオロウンデカン酸 (H4PFUnA)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
678-39-7	1H,1H,2H,2H-パーフルオロ-1-デカノール (8:2 FTOH)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
39239-77-5	1H,1H,2H,2H-パーフルオロ-1-テトラデカノール (12:2 FTOH)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
120226-60-0	1H,1H,2H,2H-パーフルオロドデカンスルホン酸 (10:2 FTS)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
2043-54-1	ヨウ化1H,1H,2H,2H-パーフルオロドデシル (10:2 FTI)	合計260 ppb	-		合計260 ppb
30046-31-2	ヨウ化1H,1H,2H,2H-パーフルオロテトラドデシル (12:2 FTI)	合計260 ppb	-		合計260 ppb

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
PFHxAとその塩					
307-24-4	十一氟已酸 (PFHxA, C6-PFCA)	合計25 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計25 ppb
PFHxA関連物質					
17527-29-6	アクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロオクチル (6:2 FTA)	合計1000 ppb	-	全ての材料： EN ISO 23702-1:2023 または、 EN 17681-1:2022と 17681-2:2022	合計1000 ppb
2144-53-8	メタクリル酸1H,1H,2H,2H-パーフルオロオクチル (6:2 FTMA)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
27619-97-2	1H,1H,2H,2H-パーフルオロオクタンスルホン酸 (6:2 FTS)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb
647-42-7	1H,1H,2H,2H-パーフルオロ-1-オクタノール (6:2 FTOH)	合計1000 ppb	-		合計1000 ppb

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 C. 殺虫剤と除草剤，農薬					
93-72-1	2-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)プロピオン酸 (その塩と化合物); 2,4,5-TP	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003または EPA 8081/EPA 8151Aまたは BVL L 00.00-34:2010-09	0.5 ppm
93-76-5	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸 (2,4,5-T)	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
309-00-2	アルドリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
86-50-0	アジンホスメチル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
2642-71-9	アジンホスエチル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
4824-78-6	プロモホスエチル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
2425-06-1	カプタホール	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
63-25-2	カルバリル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
510-15-6	クロルベンジラート	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
57-74-9	クロロダン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
6164-98-3	クロルジメホルム	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
470-90-6	クロルフェンビンホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
1897-45-6	クロロタロニル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
56-72-4	クマホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
68359-37-5	シフルトリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	0.5 ppm	

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 C. 殺虫剤と除草剤、農薬 続き					
91465-08-6	シハロトリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003または EPA 8081/EPA 8151Aまたは BVL L 00.00-34:2010-09	0.5 ppm
52315-07-8	シベルメトリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
78-48-8	S,S,S-トリブチルホスホロトリチオエート（トリブホス）	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
52918-63-5	デルタメトリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
53-19-0	DDD	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
72-54-8					
3424-82-6	DDE	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
72-55-9					
50-29-3	DDT	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
789-02-6					
333-41-5	ダイアジノン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
1085-98-9	ジクロフルアニド	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
120-36-5	ジクロロプロップ	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
115-32-2	ジコホル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
141-66-2	ジクロトホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
60-57-1	デイルドリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 C. 殺虫剤と除草剤、農薬 続き					
60-51-5	ジメトエート	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003または EPA 8081/EPA 8151Aまたは BVL L 00.00-34:2010-09	0.5 ppm
88-85-7	ジノセブ その塩と酢酸塩	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
63405-99-2	DTTB (4, 6-ジクロル-7 (2,4,5-トリクロロフェキシ) -2-トリフルオロオロメチルベンズイミダゾール)	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
115-29-7	エンドスルファン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
959-98-8	エンドスルファンI	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
33213-65-9	エンドスルファンII	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
72-20-8	エンドリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
66230-04-4	エスフェンバレレート	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
106-93-4	二臭化エチレン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
56-38-2	エチルパラチオン; パラチオン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
51630-58-1	フェンバレレート	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
多種	ハロゲン化ナフタレン (ポリ塩化ナフタレン類 (PCNs)を含む)	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
76-44-8	ヘプタクロル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	0.5 ppm	

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 C. 殺虫剤と除草剤、農薬 続き					
1024-57-3	ヘプタクロルエボキシド	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003または EPA 8081/EPA 8151Aまたは BVL L 00.00-34:2010-09	0.5 ppm
36355-01-8	ヘキサプロモビフェニル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
319-84-6	リンデンを含むあるいは含まない α-ヘキサクロロシクロヘキサン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
319-85-7	リンデンを含むあるいは含まない β-ヘキサクロロシクロヘキサン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
319-86-8	リンデンを含むあるいは含まない δ-ヘキサクロロシクロヘキサン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
118-74-1	ヘキサクロロベンゼン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
465-73-6	イソドリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
4234-79-1	ケレバン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
143-50-0	ケボン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
58-89-9	リンデン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
121-75-5	マラチオン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
94-81-5	4-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)ブタン酸	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
93-65-2	メコプロップ	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
10265-92-6	メタミドホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表 C. 殺虫剤と除草剤、農薬 続き					
72-43-5	メトキシクロル	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	全ての材料： EN ISO 15913:2003または EPA 8081/EPA 8151Aまたは BVL L 00.00-34:2010-09	0.5 ppm
2385-85-5	マイレックス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
6923-22-4	モノクロトホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
298-00-0	メチルパラチオン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
1825-21-4	ペンタクロロアニソール	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
7786-34-7	ホスドリン / メピンホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
72-56-0	ベルタン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
31218-83-4	プロベタンホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
41198-08-7	プロフェノホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
13593-03-8	キナルホス	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
82-68-8	キントゼン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
8001-50-1	ストロバン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
297-78-9	テロドリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
8001-35-2	トキサフェン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
731-27-1	トリフルアニド	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。		0.5 ppm
1582-09-8	トリフルラリン	0.5 ppm	天然繊維、特に綿から検出されることが多いです。	0.5 ppm	

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表D. 揮発性有機化合物(VOCs)					
75-15-0	二硫化炭素	VOCs類：合計500 ppm	付表Dに記載されたVOCsは所定のヘッドスペース法で半定量化することの可能な広範な潜在的有害物質を代表するものです。この試験方法を実施すると別の試験方法と制限値で別のセクションにも記載されている物質が検出される可能性があり、その場合、製品の適合性を評価するために、さらに試験をする事が適切です。 付表Dの物質は、繊維製品の補助的化学物質の調合材として使用する事はできません。これらの物質は、溶剤ベースのポリウレタンコーティング、接着剤/糊、ポリマー製造などの溶剤ベースのプロセスに関連しており、あらゆる種類の設備やスポット清掃に使用すべきではありません。 個々のVOCsは、100ppm以上検出された場合、報告が必要であり、特に、RSLの他のセクションにも独自の制限値で含まれている物質については、確認試験が必要となる場合があります。 MUJIは、近い将来、VOCsの試験に関する追加のガイダンスを発表する予定です。 -	一般的なVOCのスクリーニング： GC/MS ヘッドスペース 120℃×45分間	各100 ppm
56-23-5	四塩化炭素	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
67-66-3	クロロホルム	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
108-94-1	シクロヘキサノン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
107-06-2	1,2-ジクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
75-35-4	1,1-ジクロロエチレン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
100-41-4	エチルベンゼン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
76-01-7	ペンタクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
630-20-6	1,1,1,2- テトラクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
79-34-5	1,1,2,2- テトラクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
127-18-4	テトラクロロエチレン (PERC)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
108-88-3	トルエン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
79-00-5	1,1,2- トリクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
79-01-6	トリクロロエチレン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
1330-20-7	キシレン(メタ、オルト、パラ)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
108-38-3		VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
95-47-6		VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
106-42-3		VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
95-50-1	1,2-ジクロロベンゼン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
106-46-7	1,4-ジクロロベンゼン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表D. 揮発性有機化合物(VOCs) 続き					
872-50-4	N-メチル-2-ピロリドン	VOCs類：合計500 ppm	付表Dに記載されたVOCsは所定のヘッドスペース法で半定量化することの可能な広範な潜在的有害物質を代表するものです。この試験方法を実施すると別の試験方法と制限値で別のセクションにも記載されている物質が検出される可能性があり、その場合、製品の適合性を評価するために、さらに試験をする事が適切です。 付表Dの物質は、繊維製品の補助的化学物質の調合材として使用する事はできません。これらの物質は、溶剤ベースのポリウレタンコーティング、接着剤/糊、ポリマー製造などの溶剤ベースのプロセスに関連しており、あらゆる種類の設備やスポット清掃に使用すべきではありません。 個々のVOCsは、100ppm以上検出された場合、報告が必要であり、特に、RSLの他のセクションにも独自の制限値で含まれている物質については、確認試験が必要となる場合があります。 MUJIは、近い将来、VOCsの試験に関する追加のガイダンスを発表する予定です。 -	一般的なVOCのスクリーニング： GC/MS ヘッドスペース 120℃×45分間	各100 ppm
617-94-7	2-フェニル-2-プロパノール	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
98-86-2	アセトフェノン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
75-12-7	ホルムアミド	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
91-20-3	ナフタレン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド(DMFa)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
100-42-5	スチレン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
78-87-5	1,2-ジクロロプロパン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
111-15-9	酢酸2-エトキシエチル	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
149-57-5	2-エチルヘキサン酸	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
62-53-3	アニリン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
111-96-6	ビス(2-メトキシエチル)エーテル	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
78-59-1	イソホロン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
108-95-2	フェノール	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
109-99-9	テトラヒドロフラン (THF)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
106-94-5	1-ブロモプロパン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
70657-70-4	2-酢酸メトキシプロピル	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm

CAS No.	物質	制限値	可能性のある用途	推奨テスト法	報告限界値
		最終製品における構成部材			テスト結果報告の下限値
付表D. 揮発性有機化合物(VOCs) 続き					
111-77-3	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	VOCs類：合計500 ppm	付表Dに記載されたVOCsは所定のヘッドスペース法で半定量化することの可能な広範な潜在的有害物質を代表するものです。この試験方法を実施すると別の試験方法と制限値で別のセクションにも記載されている物質が検出される可能性があり、その場合、製品の適合性を評価するために、さらに試験をする事が適切です。 付表Dの物質は、繊維製品の補助的化学品の調合材として使用する事はできません。これらの物質は、溶剤ベースのポリウレタンコーティング、接着剤/糊、ポリマー製造などの溶剤ベースのプロセスに関連しており、あらゆる種類の設備やスポット清掃に使用すべきではありません。 個々のVOCsは、100ppm以上検出された場合、報告が必要であり、特に、RSLの他のセクションにも独自の制限値で含まれている物質については、確認試験が必要となる場合があります。 MUJIは、近い将来、VOCsの試験に関する追加のガイダンスを発表する予定です。 -	一般的なVOCのスクリーニング： GC/MS ヘッドスペース 120℃×45分間	各100 ppm
584-84-9	2,4-トルエンジイソシアネート	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
110-80-5	2-エトキシエタノール	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
109-86-4	2-メトキシエタノール EGME(エチレングリコールモノメチルエーテル)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
1589-47-5	2-メトキシ-1-プロパノール	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
110-71-4	EGDME (エチレングリコールジメチルエーテル)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
110-49-6	EGMEA (エチレングリコールモノメチルエーテル)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
67-72-1	ヘキサクロロエタン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
75-09-2	塩化メチレン (ジクロロメタン)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
110-54-3	n-ヘキサン	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm
112-49-2	TEGDME (トリエチレングリコールジメチルエーテル)	VOCs類：合計500 ppm			各100 ppm

SECTION 2：その他の制限事項					
CAS No.	制限物質リスト			コンプライアンス要求	
多種	カリフォルニア州 プロポジション 65物質/California Prop 65 www.oehha.ca.gov.proposition			材料や製品にこれらのリストのいずれかに該当する物質が含有する場合は「有害物質使用報告書」を提出してください。	
多種	EU REACH高懸念物質 (SVHCs)/EU-REACH Substance of Very High Concern List https://www.echa.europa.eu/candidate-list-table			良品計画は、EUの化学物質規制であるREACHに基づく高懸念物質 (SVHC) リストの遵守をお取引先様をお願いしています。 材料や製品にこれらのリストのいずれかに該当する物質が0.1%(w/w)以上含有する場合は「有害物質使用報告書」を提出してください。	
53306-54-0	フタル酸ビス(2-プロピルヘブチル) (DPPH)	■推奨テスト法： 全ての材料におけるサンプルの準備：CPSC-CH-C1001-09.4 測定：繊維： GC-MS, EN ISO 14389:2022 (8.1 プリントの重量だけに基づく計算、8.2もしプリントを除去できない場合、プリントと繊維の合計に基づく計算。) 繊維を除く全ての材料：GC/MS ■報告限界値：50 ppm		情報提供のみを目的としています。MUJIは、含有量を評価するための試験を推奨しています。 状況把握のため、意図的に使用している製品は「有害物質使用報告書」を提出してください。	